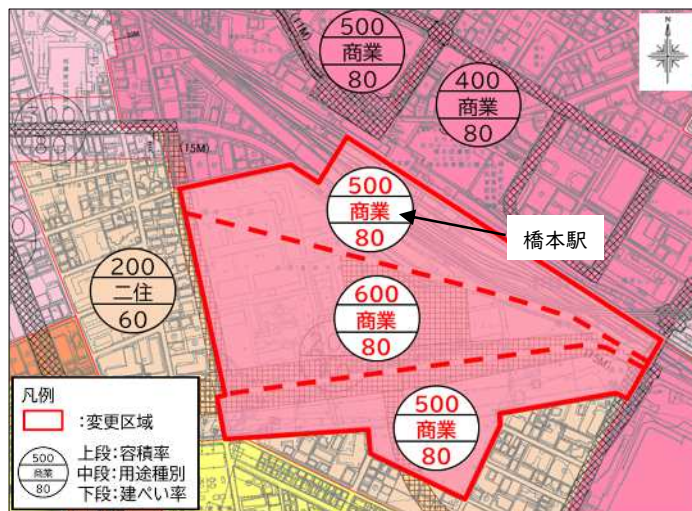


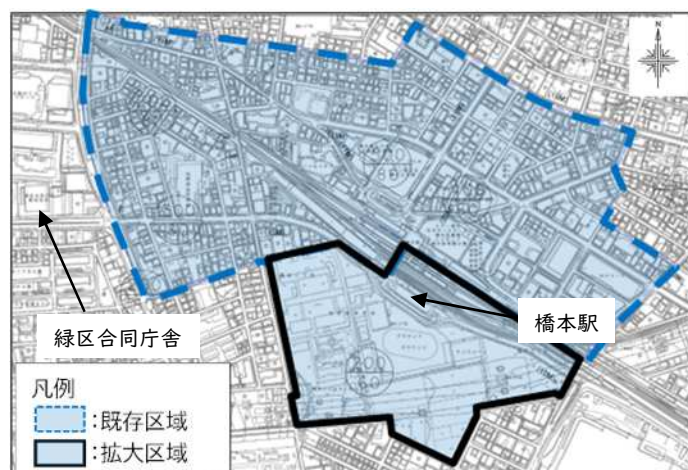
橋本駅南口に関する都市計画決定及び変更（案）の概要

- 用途地域の変更【図1】
広域交流拠点にふさわしい
土地の高度利用を誘導するため、
「第二種住居地域」を「商業地域」に
変更します。
- 防火・準防火地域の変更【図1】
用途地域の変更に伴い、
より耐火性の高い建物が建築されるよう、
「準防火地域」を「防火地域」に
変更します。



【図1】用途地域及び防火・準防火地域 変更予定区域

- 駐車場整備地区の変更【図2】
土地利用の転換に伴い、
商業系・業務系用途の建物の新築に
合わせて駐車場が整備されるよう、
既存地区の区域を変更(拡大)します。

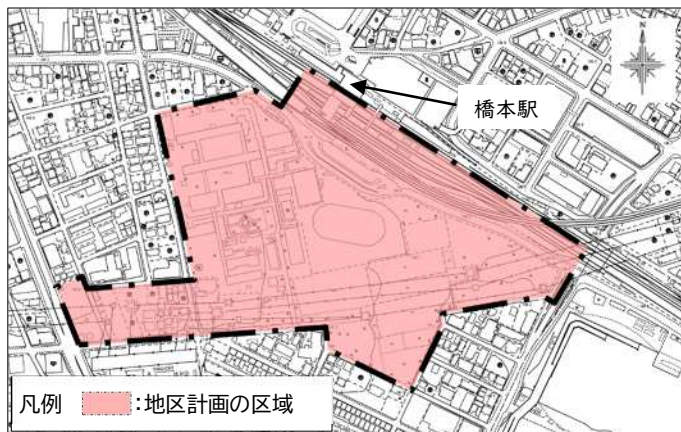


【図2】駐車場整備地区 変更(拡大)予定区域

今回の縦覧の対象

- リニア駅周辺地区地区計画の決定【図3】
『相模原市リニア駅周辺まちづくりガイドライン』に掲げているまちの将来像などの実現に向け、建物の用途の制限や土地の高度利用などに関する内容について、地区計画を定めます。

(参考) まちづくりガイドラインはこちら。
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026823/koikikoryu/hashimoto/1028005/1028029/index.html>



【図3】リニア駅周辺地区地区計画 決定予定区域